

## 令和3年度当初予算のポイント

一般会計当初予算額は5千億円を超える過去最大規模の「超積極型予算」

### 最少の県費負担で、最大の事業効果を目指す

- ◇徹底した選択と集中による県事業の再構築
  - 廃止123事業(令和2年度:84事業)
  - 事業見直しによる節約額9.1億円(令和2年度:6.7億円)
- ◇県負担の抑制につながる国庫補助金や地方債を積極的に活用
  - 公共・県単独公共事業費:895億円(令和2年度比+20億円)

### 県民の生命・生活の防衛

- ◇令和2年度2月補正予算と合わせた切れ目ない対策を実施
  - 新型コロナウイルス感染症対策の継続  
ワクチン接種窓口の設置、万全の検査体制、病床の確保等に469億円
  - 防災・減災対策の加速  
前年度の倍以上となる287億円
  - 生活困窮者などへの支援強化  
子どもの貧困対策等に42億円

### コロナ後を見据え、山梨を一步前へ

- ◇さまざまな分野で高付加価値化に向けた取り組みを実施
  - 教育と介護～県民生活の基礎条件の充実～  
全国初となる小1への25人学級編成の導入
  - 県内産業の高付加価値化
  - 海外展開の推進

## 当初予算を減額修正

議会の使命を貫く自民党誠心会

～県政をチェックする県議会として、誠心会の修正案を元に議員提案で可決～



■修正案の提案理由説明(望月勝議員)

債務負担行為が計上されたことに対し、総務委員会や予算特別委員会でも質疑が行われました。

この弁護士費用については、山梨県弁護士会へのアンケートの回答では、6割以上が「妥当でない」として厳しい意見が大勢を占め、県民からも疑問の声が噴出しました。

県は、予算の算定にあたり、日本弁護士連合会の報酬等基準(平成16年に廃止された「旧基準」)を採用し、係争中の住民訴訟の関連訴訟(その件数も内容も不確定)を想定し、訴訟代理委任契約を締結するための着手金として、仮置きで数字で機械的に約2億円を計上したと説明。

自民党誠心会は、住民訴訟の判決が出て関連する訴訟の価額(請求額)が確定してから必要な弁護士費用を算出すべきとし、このような予算計上は適切ではないと判断。また、訴訟の結果に関係なく必ず支払われる巨額の着手金を認めることに合理的な理由も見出せないことから、約2億円と債務負担行為を削除した予算修正を行うこととしました。

総務委員会で予算修正すべきとされ、その報告を受けた予算特別委員会では修正案が可決され、3月22日の本会議においても修正案が賛成多数で可決されました。

しかし、知事はこれを即日再議に付し、翌23日の本会議において特別多数議決(出席議員の3分の2)で否決となったことから、自民党誠心会として新たな修正案を用意して、これを各会派の賛同を得る中で議員提案により24日の本会議に上程しても賛成多数で可決、修正部分を除く当初予算案についても賛成多数で可決成立しました。

自民党誠心会が作成した新たな修正案は、旧基準を参考にするのであれば、関連訴訟が確定していない現段階では「算定不能場合の算定基準80万円」を採用し、そ

れに基づいて算出した49万円を、基準に沿って増額して63万7千円(税込で70万1千円)とし、約2億円の弁護士費用を減額。

また、債務負担行為はその事項及び期間、限度額をより詳細に明記し、令和3年度中の契約に限り認容。さらに、弁護士の選任及び報酬の基準の策定を求めるなどの決議を付し、県民の本県行政への信頼を確かなものとするよう県に要請しています。

本県の県政史上、県議会が予算修正を行うことはおよそ70年ぶりでしたが、自民党誠心会は議員としての矜持を持って議会審議に臨み、「2億円ありき」の当初予算ではないことを明らかにするとともに、必要な弁護士費用は適切な方法で予算計上すること、県民への十分な説明責任を果たしていくことなどを、県に強く求めました。



■自民党誠心会 記者会見

## 会派提出の条例案を可決

県政史上初ながらも再議に付され否決、廃案

～弁護士選定の透明性を求める条例制定～

自民党誠心会は2月定例会で、弁護士の選任などの手続きを明確化する「山梨県顧問弁護士の選任等に関する条例案」を提出しました。条例案は本会議で採決されて、賛成多数で可決。会派提出の条例案が可決されるのは初めて(県議会議務局調べ)で、県政史上において画期的な政策提案になりました。

弁護士費用に議論が集まる中、委員会質疑などで弁護士選定に関わる規定が県に存在しないことが判明。政策

的な論議を深める必要があると判断し、弁護士選定に関わる基本的なルールを定める条例案の提出を会派で決めました。

条例案は最小限の条文にとどめて、県内の弁護士から顧問弁護士を選任することを基本とする一方、県外・国外であっても「特に必要があると認める場合」には、議会の議決を経て選任・任命できると規定しました。また、知事の裁量権を尊重した上で、弁護士報酬についての規定や基

準は示さず、付帯決議で早急に弁護士報酬に関する基準を定めるよう求めました。

※条例案が可決された直後、知事が再議権を行使し、再議で再可決に必要な3分の2以上の賛成に達せず否決、廃案。一方、県民と議会への説明責任を果たすことなどを要請した付帯決議は、再議により可決となりました。



■議長への条例案提出

### 条例のポイント

- 顧問弁護士は、基本的に県内の弁護士から選定する。
- 県外や国外でも「特に必要があると認める場合」には、議会の議決を経て選定できる。
- 訴訟代理人は、原則的に顧問弁護士が務める。
- 付帯決議で、早急に報酬基準を定めること及び議会に説明責任を果たすよう要請する。

## 掲示板 委員長に就任した会派のメンバー



予算特別委員会 委員長  
白壁 賢一 南都留郡



土木森林環境委員会 委員長  
猪股 尚彦 甲斐市



総務委員会 委員長  
渡辺 淳也 富士吉田市



農産産業観光委員会 委員長  
鷹野 一雄 中巨摩郡

### 編集後記

2月定例会議を経て、自民党誠心会は新たなメンバー構成となり再出発することになりました。人数は減少となりましたが、これからも山梨県議会における最大会派として、是々非々の立場から県政発展に邁進して参ります。(泰)

# 自民党誠心会 県政報告

第10号

2021年  
4月号

力を合わせ次代の扉を拓く



志村 直毅 笛吹市 鷹野 一雄 中巨摩郡 渡辺 淳也 富士吉田市 猪股 尚彦 甲斐市 乙黒 泰樹 山梨市 大久保 俊雄 笛吹市 向山 憲稔 甲府市  
永井 学 甲府市 白壁 賢一 南都留郡 望月 勝 西八代郡・南巨摩郡 皆川 巖 甲府市 桜本 広樹 南アルプス市 杉山 肇 都留市・西桂町 河西 敏郎 中央市 山田 一功 甲斐市

## 県民生活を守る超積極型予算を可決 弁護士報酬約2億円を70万円に減額

コロナ禍の状況下、本県では「グリーン・ゾーン認証制度」など、積極的な感染防止策により感染者数は抑制され、新年度予算の県の対策費などは当会派も全面的に支持しております。

一方、今定例会は、補正予算案に対する修正動議に始まり、弁護士報酬6,600万円への説明責任を求めた付帯決議、弁護士の選任に関する基準を定める条例案の提出、そして、2度にわたる予算修正となった当初予算など、会派所属の議員それぞれが議案に真摯に向き合ってきました。

最終的に、弁護士報酬の約2億円に関しては、70万1千円にまで減額

する修正案について、他会派が我々の修正案に賛同をいただき、共同提出という形で成立したことは、大きな成果だと言えます。

「自民党誠心会」は、地方自治体二元代表制の理想の下、山梨県議会基本条例を尊重しながら、議員活動に動んでまいります。

疑問点の残る政策には「非」も唱える姿勢をご理解いただければと深く願っております。

自民党誠心会代表 皆川 巖



### 令和3年度当初予算の概要

令和3年度当初予算案は、2月定例会議に提出され修正可決されました。県民の生命と経済の両立や、コロナ後を見据えた本県の将来展望の創造に重点を置くなど「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向けた予算です。

### 過去最大規模の「超積極型予算」でコロナ対策など 主なポイント

- ポイント 1 最少の県費負担で、最大の事業効果を目指す
- ポイント 2 県民の生命・生活の防衛
- ポイント 3 コロナ後を見据え、山梨を一步前へ

4面につづく

安心してワクチンを接種できるよう  
専門スタッフが相談に応じます

### 新型コロナワクチン専門相談ダイヤル

TEL.055-223-8878

受付時間 午前8時30分～午後8時30分  
(土日祝日を含む)

受付内容 ワクチンの効果・安全性や接種時の注意点などの疑問、接種後に副反応が出た場合の相談など

※ワクチンの接種場所や予約方法などの具体的な手続きに関する相談は、お住まいの市町村にお問い合わせください

# 会派議員の代表・一般 質問・答弁 要旨

## ▶ 令和2年11月定例会 代表質問

### 河西 敏郎 ①総合計画の見直しについて



**質問** これからの地方は、安全で快適な環境を提供することが必要になってくる。知事は総合計画の見直しについて、より望ましい社会の実現に向けて自ら変えていく姿勢を持って臨むとしている。私も、活力ある、未来ある山梨を築いていくためには、今後の社会を見据えた施策・事業を展開していく必要があると考える。総合計画の見直しにおける県の基本方針について伺う。

**答 弁** 25人少人数学級と介護待機ゼロなど山梨社会の「基礎条件」の抜本的充実によって、子どもやお年寄り、働く世代にとっても魅力の地とすべく取り組んでいく。本県の独自性ある取り組みが国内外で認められ、誰からも選ばれる山梨となることを目指す。

### ②リニア中央新幹線事業の進捗状況と環境対策・防災対策について

**質問** 2027年の品川・名古屋間のリニア中央新幹線開業に向け、建設工事が進められている。計画どおりの開業に向け、諸課題の解決と工事の再開が1日も早く実現することを望んでいる。現在の建設工事及び用地取得の進捗状況について伺う。

また、明かり区間における環境対策・防災対策を確かなものとするための防音防災フードの設置について、県としての考え方について改めて伺う。

**答 弁** 南アルプストーンネルの山梨工区では本線約7.7kmのうち約1.3kmの掘削が完了。用地取得は全体の5割を超える地権者と契約を締結したところであり、今後も着実に進めていく。県民生活への影響は可能な限り低減する必要がある、フードの設置を原則とした環境対策が極めて重要だ。設置について強力で働きかけていく。

## ▶ 令和2年11月定例会 一般質問

### 桜本 広樹 鏡中条橋の整備について



**質問** 鏡中条橋は、建設から50年以上が経過し、地域からも橋の架け替えを強く要望されている。橋梁は地域の日常生活や経済活動に欠かせない重要なインフラである。今後、中部横断自動車道の全線開通が目前に迫り、鏡中条橋の整備は、将来的な交通需要を見据え、南アルプス市とその周辺地域において、経済・産業の発展と都市の形成に大きな役割をなすものと考え、県の所見を伺う。

**答 弁** 南アルプス市と甲府都市圏域は、釜無川によって分断されているため、緊急輸送道路の確保の観点からも、広域的な道路ネットワークの構築が重要だ。このため年度内に、南アルプス市、中央市、昭和町で検討会を立ち上げ、市管理の鏡中条橋も含めた周辺地域の道路網の在り方について議論を進める。

### 大久保 俊雄 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい観光業などへの継続した支援について



**質問** 県内観光業などに本格的な回復をもたらすためには、多くの観光客に宿泊施設を利用していただくなど、経済効果を県内に広く波及させる必要がある。そのためには、新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた観光需要の高まりを引き続きしっかりと取り込むことが大変重要である。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい観光業などへの継続した支援について、県の所見を伺う。

**答 弁** 令和2年2月から10月までの観光消費額は、推定で前年に比べ2,412億円の減少となり、継続した支援が必要であると承知している。国の第3次補正予算や令和3年度予算の内容を踏まえ、宿泊施設や飲食業などへの積極的な支援を行い、県内観光産業が着実に回復するよう努めていく。

### 白壁 賢一 ①インバウンド観光に関する基本的な考え方と具体的な取り組みについて



**質問** 新型コロナウイルス感染拡大の影響でインバウンド観光による本県観光産業の振興は振り出しに戻ったが、オリンピック・パラリンピックの開催に向け、諸外国との往来が本格的に開かれることは必定だ。また、海外旅行への熱量が高まっている中国や、個人旅行が主流で自然体験のニーズが高い欧米諸国から、インバウンド観光客が戻ってくることも確実だ。そこで海外旅行再開に向けて県のインバウンド観光に関する考え方と取り組みについて伺う。

**答 弁** 多言語による案内板やホームページの作成、飲食店メニューなど、快適な受け入れ環境の整備を図っている。長期滞在を促す本県独自の観光コンテンツの開発や魅力的な受け入れ環境の整備を行い、インバウンド観光の拡大を進めていく。

### ②富士山のユネスコエコパーク、ジオパークの登録・認定について

**質問** 世界文化遺産である富士山には様々な魅力的な資源がある。この地域が更に発展していくためには、こうした資源を磨き上げるにとどまらず、新たな価値を創っていくべきだ。私は、かねてから富士山とその周辺地域をユネスコエコパーク、ジオパークとすることを思い描いていた。富士山をユネスコエコパーク、ジオパークとすることについて、県の所見を伺う。

**答 弁** ユネスコエコパーク、ジオパークの登録・認定を目指していくことは、世界文化遺産である富士山の価値を一層高め、地域活性化や地域課題の解決にもつながり、非常に意義があると考え。実現には、関係者の主体的な取り組みが重要であり、県としても必要に応じて助言や情報提供などを行っていきたい。

### 渡辺 淳也 大規模災害時における医療救護体制の強化について



**質問** 「富士山ハザードマップ」の改定作業が進められ、溶岩流がこれまでより早く市街地に到達することが見込まれる。新しい噴火想定に合わせた、医療機関の連携などについて見直しが必要ではないかと考える。そこで、「富士山ハザードマップ」の改定や感染症への対応を踏まえた、災害時の医療救護体制の強化に向けた取り組みについて伺う。

**答 弁** 富士山ハザードマップの改定等により、富士吉田市立病院等の被災によっては機能を発揮できない恐れがある。都留市立病院を災害拠点病院へ指定するよう協議を進めている。また、医療コンテナを2台配置し、被災現場や避難所における臨時医療施設として活用する。大規模災害時における医療救護体制の強化に努めていく。

### 志村 直毅 信玄公祭りの代替イベント及び信玄公生誕500年による観光振興について



**質問** 新型コロナ感染の拡大で、祭りやイベントは中止を余儀なくされ、回復に向けた対策が急務となっている。このような中、信玄公が令和3年11月に生誕500年を迎えることは、千載一遇のチャンスとも言える。県では、中止となった信玄公祭りの代替イベントを実施し、令和3年早々には市町村等と連携して信玄公生誕500年のキックオフイベントを開催すると承知している。どのように本県への誘客に繋げていくのか伺う。

**答 弁** 中止となった令和2年の信玄公祭りの代替イベントとして、参加型・投稿型のイベントを実施するとともに、情報発信の手段として注目されている「あつまれどうぶつの森」を活用して機運醸成を図っていく。今後も郷土の英雄である信玄公を核とした新たな視点からの観光振興に取り組み、誘客促進につなげていく。

## ▶ 令和3年2月定例会 代表質問

### 山田 一功 ①新型コロナウイルスワクチンの接種促進について



**質問** 医療従事者への新型コロナウイルス感染症のワクチンの先行接種が開始され、県民への接種が現実味を帯びてきた。ワクチンのリスクや安全性をしっかりと示し、接種に対する理解の促進と不安の払拭を丁寧に進めることが最も重要だと考える。県ではワクチン接種の促進に向けて、どのように取り組んでいくのか伺う。

**答 弁** 県民の接種に対する理解の促進と不安の払拭が大切であることから、有効性や安全性、副反応などについて分かりやすく情報発信していく。3月から県民向けの専門相談ダイヤルを開設。交通手段のない高齢者に地域団体や交通事業者が地域ぐるみで支援を行う「山梨モデル」の構築など、多くの方の接種につながるよう取り組む。

### ②太陽光発電施設の規制強化について

**質問** 私は、事業者に対して防災対策に万全を期すこと、万が一災害が発生した場合には迅速・的確に対応することなどを強く要請し、事業者と地域との間で、防災等に関する協定の締結が実現した。県内には太陽光発電施設が1万件以上あり、新規設置に対する規制と併せて、既存の施設に対しても適切な維持管理を行わせる仕組みが必要だ。県では条例化に向けた制度設計を進めているが、条例の基本的な考え方について伺う。

**答 弁** 条例による規制に向けた具体的な検討を進めている。新たな設置については、万全な対策が講じられた施設に限り、許可対象とする方向で検討を進めている。稼働施設については、保守管理に万全を期してもらう。命令に従わない場合は、関係機関への通報を条例に明記していく。

## ▶ 令和3年2月定例会 一般質問

### 猪股 尚彦 感染症に精通した看護師の養成・確保等について



**質問** 新型コロナウイルス感染症への対応や通常の医療を適切に提供していくためには、感染症に精通した医療人材をより多く養成・確保することが肝要だ。中でも、専門知識と技術を持った看護師の養成・確保が極めて重要だ。感染症に精通した看護師の計画的な養成・確保とともに、その他多くの看護師に向けた感染症の知識の習得について、県はどのように取り組んでいくのか伺う。

**答 弁** 県内には感染症に精通した感染管理認定看護師が23名いるが、一人でも多く養成・確保していく必要がある。そこで、令和5年の春を目途に県立大学において教育課程を開設し、着実に養成・確保を図る。今後も感染症に精通した看護師の養成・確保とともに、感染症に対して強靱な社会づくりを進めていく。

### 向山 憲稔 リニア新駅の周辺開発に向けた県市一体となったまちづくりについて



**質問** リニア開発を成功に導くためには、県と市が一体的にまちづくりに臨んでいるという形を対外的に示すことが大切だ。より強くメッセージとして打ち出すため、具体的なアクションが必要ではないか。未来志向のまちづくりに向け、県と市が一体となったまちづくりを進めていくべきと考えるが、知事の見解を伺う。

**答 弁** リニア駅周辺の土地利用方針や整備計画などが明らかになった段階で、具体的な都市計画を示していくが、市との連携は欠かせないものと認識している。リニア開業効果を、地域の発展や活性化につなげたいという思いは県も市も同じであり、そのためには、緊密に連携し、県と市が協力して検討していく。

### 永井 学 ①少人数教育の推進について



**質問** 県は、令和元年7月に少人数教育推進検討委員会を立ち上げ、令和3年度から小学1年に25人学級を導入することが望まれるとの報告を受けた。本年度も同委員会で検討を重ね、小学2年も25人学級を導入することが望ましいとされている。少人数教育は、きめ細かな教育の充実を図ることが可能であり、教育課題の解決にも寄与する施策であると考え。改めて少人数教育推進に関する所見を伺う。

**答 弁** 本年4月から小学1年に全国初となる25人学級を導入するが、令和4年度から小学2年にも25人学級を導入する。私としては、小学3年以降も、最終的に25人を目標に少人数教育を段階的・計画的に推進したい。子どもたちの教育は、山梨発展の百年の大計であり、少人数教育の推進に積極的に取り組む。

### ②新山梨環状道路の整備について

**質問** 新山梨環状道路は、本県にとって重要な道路の一つだ。県が整備する東部区間は整備が進んでいるが、国が整備する北部区間は笛吹市石和町大瀬から甲府市桜井町までの約2キロについて、用地取得にすら至っていない。特に桜井地区は、桜井インターチェンジが平面で接続することから、安全性に対する懸念の声が出ている。国が進める新山梨環状道路北部区間の整備に係る課題への対応について、県の取り組み状況を伺う。

**答 弁** 県が整備する区間のうち、県道甲府精進湖線までを令和4年春に供用予定だ。一方、国が整備する区間は、甲府市桜井町では県がジャンクションを整備する方針を地元を示し、来年度新規事業として予算計上した。今後は北部区間の事業推進に取り組んでいく。

### 乙黒 泰樹 コロナ禍における経営革新の推進について



**質問** 新型コロナウイルス感染症により自社の業績にマイナスの影響を見込む企業は76.4パーセントと厳しい。経営革新計画は新商品などの開発、新たな生産や販売方式の導入に関して、事業者が中期的な計画を作成して実行していくものだ。県は承認機関であり、計画の作成を促進し実行を支援する立場にある。本年度の経営革新計画の状況はどうか、また、今後経営革新を図る事業者をいかに支援していくのか伺う。

**答 弁** 県では経営革新計画の作成を促してきた。本年度承認した計画は制度開始以来最多の59件。事業者への支援については、専門家の派遣や必要となる経費を助成する。経費は来年度当初予算に計上する。地域支援機関と連携を強化し、経営革新を図ろうとする事業者に寄り添う支援を強力に展開していく。

### 鷹野 一雄 幼児教育センターの今後の取り組みについて



**質問** 現在の保育士、幼稚園教諭、保育教諭は、保育者全体の資質を高めるためには、施設類型を超えて体系的・統一的に研修が行われることが望まれる。中心的な役割を果たすのが、「やまなし幼児教育センター」であると考えており、開設から間もなく半年を迎える「やまなし幼児教育センター」のこれまでの取り組みや、今後の方向性について伺う。

**答 弁** 令和2年10月に開設したやまなし幼児教育センターは、幼児教育の基本方針となる幼児教育振興プログラムの作成を進めている。今後は、保育所や幼稚園などの施設類型に応じて実施している研修を見直し、枠を超えた新たな研修体系を検討していきたい。更に、保育者と小学校教諭が情報交換する機会を設けるなど、本県の幼児教育の推進に努めていく。